

解体工事に関する設計概要

1 解体施設概要

- ・ 工事範囲内における建築物（下表に記すもの）、舗装、構内側溝、メッシュフェンス、植栽等の撤去。
- ・ 電力設備、動力設備、受変電設備、構内情報通信網設備、構内交換設備、拡声設備、誘導支援設備、テレビ共同受信設備、火災報知設備等の電気設備の撤去。
- ・ 空調設備、換気設備、衛生器具設備、給排水設備、給湯設備、ガス設備等の機械設備の撤去。

建物	構造	階数	延べ面積	建設年	貸与図面
本館	R C 造	地上 3 階	1, 551. 27㎡	昭和43年	P D F
別館	R C 造	地上 4 階	731. 15㎡	平成 3 年	P D F
署長公舎	木造	地上 2 階	84. 46㎡	平成 3 年	P D F
自転車置場 1	S 造	地上 1 階	40. 00㎡	平成 3 年	P D F
自転車置場 2	S 造	地上 1 階	30. 00㎡	平成 3 年	P D F
自転車置場 3	S 造	地上 1 階	30. 00㎡	不明	なし
物置 1	S 造	地上 1 階	7. 00㎡	不明	なし
物置 2	S 造	地上 1 階	6. 24㎡	不明	なし
危険物倉庫	C B 造	地上 1 階	7. 00㎡	昭和43年	なし
ポンプ室	R C 造	地上 1 階	6. 40㎡	昭和43年	なし

2 設計条件等

- ・ 十分な現地調査を実施した上で解体方法の概略案を作成し、監督職員と協議の上、実施設計を進めること。
- ・ 既存図面がない建物については、現地調査の上、解体工事に必要な設計図を作成すること。また、隠蔽部の部材断面等については、可能な限り調査を行うこととするが、想定による断面としてよい。
- ・ 貸与する図面は建設当時の設計図であり、施工時での変更や、建設後の改修等は反映されていない。既存図面と異なる部分についても調査を行い、設計図に反映すること。
- ・ 解体意匠図については現地調査を行い、新規に図面を起こすこと。ただし、構造図については既存図面を複写し貼り付けても良いこととする。
- ・ 仮設計画等の作成にあたり、仮設土留め、解体重機及び解体方法について、安全性や経済性について比較検討を行い、実態に即した計画とすること。
- ・ 解体工事に要する工事期間、工法等についても、専門業者から意見を聴取し、設計に反映させること。
- ・ 解体工事後の設計 G L については、新庁舎建設工事を踏まえ、不要な埋め戻しをなく

した計画とすること。

- ・ 仮設計画において、道路占用や道路使用について、道路管理者と協議を行うこと。
- ・ 建材のアスベスト調査（定性）を本業務で実施する。現地調査の上、含有調査が必要な箇所を提案し、監督職員と協議すること。また調査の結果、設計数量に変更があった場合は、変更設計により対応することとする。
- ・ P C Bについては、機器の品番を調査し、含有の有無をメーカーヒアリング等により確認を行い、設計図に反映すること。
- ・ ライフラインの閉栓及び切断については、関係官庁及び監督職員と協議の上設計すること。